

令和4年度 第3回阿見町教育振興基本計画策定委員会 議事録

日 時 令和4年7月27日(木) 午後7時～9時

場 所 阿見町中央公民館 集会室

出席委員(10名)

中島委員長 綾部副委員長 宮崎委員 栗山委員 山崎委員
滝本委員 高野委員 野呂委員 栗原委員 浅野委員

欠席者 高藤委員 本橋委員

事務局 立原教育長 小林教育部長 岡野指導室長
飯村学校教育課長 大澤 神長 菅澤

コンサルタント

(株)都市環境計画研究所 大竹 長埜

1. 開 会

事 務 局 : 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、夜分にお集まりいただき誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、お配りした資料の確認をいたします。

《 配付資料確認 》

また本日の会議ですが、町の審議会については原則公開することになっておりますので、会議内容や議事録については後日、町 HP 等で公開いたします。録音と写真撮影もさせていただきますので、予めご了承願います。発言内容については、ある程度要旨にまとめさせていただきます。

それでは定刻となりましたので、これより「第3回阿見町教育振興基本計画策定委員会」を開会いたします。

はじめに、変更がありました委員に委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立ください。



《 委嘱状交付 》

2. あいさつ

事 務 局 : 続きまして、教育長より挨拶を申し上げます。

教 育 長 : 皆様、改めましてこんばんは。お忙しい中、第3回阿見町教育振興基本計画策定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、今年度末の計画策定に向けて、ご審議を改めてよろしく願いいたします。

また、議員には町議会を代表して、本日から委員に加わっていただきます。1年間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

先程、新型コロナウイルス対策会議を行ってきましたが、町内では昨日70人、本日22人の感染者報告がありました。減少するのは良いことですが、町内の発熱外来が逼迫し始めており、これ以上増えると受診ができない事態になってくる状

況です。熱中症対策に加えて、コロナ対策もしっかりとやっていかなければならないと感じています。

さて、今年3月に第2回策定委員会を行いました。それから4ヶ月が過ぎました。この間、事務局ではヒアリングやワーキングで検討して参りました。今日は皆様にお示しした基本構想案と基本計画骨子案について、慎重にご審議をいただければと考えています。お力添えをよろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、委員長にご挨拶をいただきたいと思ひます。

委員長 皆様こんばんは。仕事終わりのお疲れのところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。感謝申し上げます。私も先程ここに来る途中、新型コロナウイルス感染拡大の情報を耳にしました。今日は全国で20万9千人が感染し、最多更新をしているという話でした。



また、一昨日にはサル痘の感染者も国内で初めて確認されています。サル痘はそこまで感染性は強くないという話ですが、ウイルスの粒子が強く、中々その感染性を失わない特性もあります。注視していかなければいけないと思ひています。

先日の桜島噴火や、大雨による自然災害も各地で起きています。こういったニュースを目にすると、やはりこの基本構想スローガンにもあるような「支えあいの心」というのは非常に重要なものだなと感じます。今後、何が起きるか分からないという状況で、そういった事態が起きたとしても強い心を持って立ち向かっていけるような、強い阿見町にしていくための計画ができればいいと思ひています。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

3. 審議事項

事務局： それでは早速ですが、審議事項に移ります。

策定委員会規則第6条第1項により、委員長が会議の議長となりますので、ここからの議事進行は委員長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

委員長： それでは審議事項に入りたいと思ひます。

委員： 委員長すみません。私は途中からになりますので、審議に入る前に一点確認したいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

この教育振興基本計画ですが、生涯学習推進計画と同時に策定をされています。従来は、生涯学習推進計画は教育振興基本計画の部門計画でしたので下位の位置付けでした。それが1次計画の中間見直しで同列になったということですので、その棲み分けを、私たちが今回審議する教育振興基本計画はどこまでが範疇になるのでしょうか。学校教育だけなのか、それとも今までどおり社会教育も含めた部分も触るのか、その辺りを少し確認したいのです。

委員長： 社会教育にも触れていますので、詳しい説明は事務局からお願いできますか。

事務局： 教育振興基本計画ですので、基本的には切り離すことが原則だと思います。ただ関連している部分がありますので、その辺りは今回の方針、基本計画案でも触れています。委員からご意見をいただくものは、会議の中で検討したいと思ひます。

委員長： 委員、よろしいでしょうか。

それでは、なるべく円滑な進行ができるよう努めますので、ご協力の程よろしく
お願いいたします。

(1) 基本構想(案)について

委員長： まず「(1) 基本構想(案)について」、事務局から説明をお願いします。

《 事務局より説明 》

委員長： ありがとうございます。ご質問があればお願いします。

副委員長： 質問ではないのですが、阿見町らしさがどこにもなく、これを牛久市やつくば市
に持って行ってもクリアできてしまうような文章が並んでいて、相当まずいと思
いながら読みました。どうしてこのようになったのでしょうか。

委員： 同感です。

事務局： ここに至る背景ですが、参考資料 1 にありますように、ワーキンググループで
検討して参りました。関連するキーワードを繋ぎ合わせていき、阿見町らしさとい
うのはどこにあるのだろうという所で色々な仕分けをしていった結果、1 次計画の
テーマであった「学びあい 支えあい 共に輝く人づくり」を継承しながら、心を大
事に、心を大切にという所から、こういった内容になりました。

どこに持って行っても通用すると言えばそうなるとは思いますが、ワーキング
の中でこういった形でまとめることになりました。

コンサル： 少し補足させていただきますと、前回の策定委員会の中で、阿見町らしさが足り
ないのではないかという指摘を原点に、ワークショップをさせていただきました。
参考資料 1 の 3 ページからワーキングの流れになります。

まず、教育というものが何なのかという所を、事務局と合わせて色々な意見出し
をいたしました。上段に図がありますが、中心の要素 1～8 で教育とは何なのかと、
学び、義務教育、社会教育といった 8 項目がそのキーワードです。ここから、次の
ページに青い枠で要素 1～8 がありますが、今のキーワードを“阿見町の学びとは”
“阿見町の義務教育とは”というテーマで意見を出した結果、4、5 ページの形に
なりました。

6 ページにその結果が付箋で散りばめられていますが、例えば学びであれば、
「考える力」「授業」「教育」「環境学習」「基礎学力」「オンライン」等、一般的な
キーワードも入っていますが、こういった所の全体像を踏まえて、阿見町らしい教
育において欠かせない要素がどういうものかというのを、皆さんで意見を出し合
いました。

そうすると、8 ページ上段の「チャレンジ」「読書」「食育」「自ら発見する力」
等、こういったキーワードが出てきました。本当は前回の 3 案を、このキーワ
ードを元に考え直そうとしていたのですが、結局原点に戻ってくる形になり、やはり
学力向上といったことではなく、情操教育が大事なのではないかとこのころで、
ワーキングの結果としては 3 案を考え直すのではなく原点に立ち返って、今の基
本理念を少し考え直した方が良いのではないかとこの結果、今回の基本理念の形

になりました。過程の中で町らしさを大事に考え直した案だと理解しています。

コ ン サ ル : 今ご説明したのはワークショップの経過の中でどういう流れになったかということですが、結論としては、阿見町の教育というのは豊かな心を育む教育、心の教育だろうというのがワーキングの中での、色々なこれまでのヒアリングといったものを踏まえた中での結論です。他市町村では、まず学力向上を掲げている市町村もありますし、チャレンジや強い心、そういったものを一番先に押し出している所もあります。これまで阿見町が推進してきた教育の上に、心の教育というところにフォーカスしたのが今回の基本理念の考え方の結論です。

これを元に基本理念の文章を作っていますが、結果的にそれがどこの市町村でもこう言えるだろうというご意見をいただきましたので、そう見えてしまったのは多少書きぶりの問題もあったかと思います。教育の内容として色々な要素があると思いますが、豊かな心を育むというところが最終結論で、色々な心、豊かな心とはどういう心だという所もしっかり示そうということが、この基本理念の考え方です。表現として見直すべき所があればそこを補足していきたいと思っています。どこでも通用するものとは、ワークショップの中では考えていませんでした。

委 員 長 ありがとうございます。個性的なものを作るのは難しいとは思いますが。

副 委 員 長 : 心を育むという所に至ったというのはすごく分かりますし、それが阿見町の取り組みだと言っているのは何ら否定もしないのですが、阿見町としての特徴があって、今こういう強みと弱みがあって、これで導き出された結論が心を育む所に落ちた、というのが全く見えないのです。そこが気に入らないのです。

今、阿見町はすごく人口が増えていて、子育て世帯が引っ越してきていて、最も頑張らなければいけない所が何か漠然としていて、隣の町もうちの町もどこも一緒に、ここの小学校に通わせようとか、そういうことが一言も分からないような教育振興計画を立てても、何の意味も無いと思います。きつい言い方ですが。

阿見町は地元の人が育っていく所というのもすごくあるのですが、今の阿見町はそうではないと思った時に、阿見町は学力でもないし、それから色々な課題もあってバラエティに富むけれど、心を育てるということについては共通認識があって他の町に負けませんと。そこまで言わないと、何の為に計画を立てているのかと思いませんか。

少しぐらい気になる人は、恐らく HP 等で調べると思います。保護者さんも土地柄で色々な人がいると思いますが、打って出られるような指導となると、これは何を言いたいのだということになります。最後のところは全然良いのですが、ここに至る過程が、阿見町はこういう状況で、こういう背景があって、こんなことがあるからこの 5 つの基本方向になりましたという日本語にしてもらわないと、通らないというのが一番気になっています。

委 員 長 : ありがとうございます。これに関して何かありますか。最後のところで飛んでいるという感じがするというのでしょうか。

コ ン サ ル : おっしゃっていることへの回答になっていないかもしれませんが、文言としては、豊かな自然環境に生まれ、培われてきた阿見町の風土、歴史、伝統に根ざした教育を継承していく、そして町ぐるみ地域ぐるみの教育というのが 1 次計画の理

念でした。それを10年やってきたということですので、ここに立脚しながら子どもの個性や能力を生かす教育を図っていこうと。その前提となるバックグラウンドとして阿見町の課題である人口バランスの変化も書いていますが、その辺りを再整理して、最終的な心の教育に繋がるような流れを作っていくことで対応できるのかどうか、そういったことで宜しいでしょうか。

副委員長： 恐らくそんなにずれていないとは思いますが、やはり根拠がある所で、郷土教育でしたら町指定無形民俗文化財の君島ひよつとがあるとか、100年単位の歴史ある学校があるとか、理念などは全部書かなくてもいいと思うのですが、例えば平和という所では、戦争の経験もありながら今こういう風に発展しているとか、一言加えれば済むところは沢山あると思うのです。それを何か、どこにでもあるような日本語で落としているのです。

例えば、基本方向1の義務教育9年間を通した阿見町の教育というのは何を指すのでしょうか。つくば市でしたら義務教育学校があると思ったりしますが、阿見町でこんなことを言ってしまうていいのか。幼保は別ですが、保育園は町立が沢山あることが強みだったりするわけですね。そういうことをきちんと言う。

食育もそれだけではなくて、茨城大学農学部があって食育の事業をやっていて、その上で強みがあり、地産の給食まで出せるというようなことを、基本理念ですから全部書けないことは分かっているのですが、そういう言葉が全然入ってこないから、何かものすごく違和感のある基本理念になってしまっていると思います。

経緯やデータについては別に否定しませんが、あまりにも「阿見町はこういう所だから」というような言葉が落ちていないから、なぜ「心」に達したかという結論が見えないのです。他の委員は十分と思っていらっしゃるかもしれませんが、

委員： 私も副委員長がおっしゃったことと同じ考えでございました。この中のどこに阿見町らしさが出ているのかなというのを私も感じました。

阿見町には茨城大学、それから県立医療大学と、大きな素晴らしい大学があります。大学連携や学生との交流、そういう見出しが全くありません。心を育み、学力を定着するためには、阿見町の子どもの実態がきちんと踏まえられていて、その上でというのが必要です。

ヤングケアラーの問題、貧困の問題、子ども達がどこにも行けなくて勉強もできない、そういう時に学生が協力して交流して教えてくれるとか、そういう学生や学校の連携という文字や方向性が見えない気がします。それから、予科練平和記念館があって、子ども達の平和教育も、戦争があって今の平和があるということが全くありません。

私は、教育はやはり一番は確かな学力、それから健やかな体、豊かな心だと考えます。先程から心が大事、心が大切と言っているながら、2章では「豊かな心」と「健やかな体」と2つ連携しています。それだけここが大切だと言っていらっしゃるのなら独立させて、「豊かな心を育む」として、もう一つ、「健やかな体を育む」、この3つで地域性を出して進めていったらどうかと思うのです。

教育は学習指導要領にありますように、予測困難な時代を生き抜く力が最終的な目標だと思います。この生き抜く力をつけるために、色々な勉強も、地域や環境

も子どもに集めて、子どもが主役だと思うのです。ただ単に教員の資質向上のための支援やサポートと言っても、他の地域でも自己研鑽をしています。その費用をきちんと自治体で上げて、素晴らしい芸術を見に行くとか、色々な教育の本を買うとか、そういう機会を与えたり、教員が夏休みに研修ばかりではなく、社会的な仕事をして視野を広めたり。教師というのはずっと同じ方向を、真っ直ぐ前しか向いていないから、周りを見られるような教師が、子ども達の豊かな心を育てるための色々な経験を積んだ教師が良いのではないかと思います。

だから私は、「確かな学び」で基礎基本をしっかり定着させる、それから「豊かな心を育む」、3つ目に「健やかな体を育む」、そんな風に阿見町にしかないものを入れていったら良いのかなと思うのです。

委員長：ありがとうございます。沢山盛り込まなくてはいけない内容の意見がありましたが、対応をお願いできればと思います。

事務局：今のご意見について、今後の進め方のお話しになりますが、体系の下には事業がぶら下がってくる構造になっています。そこには阿見町らしい教育や事業の内容が盛り込まれますので、そういった整理の仕方でもよしいのか、それとも基本理念の方から入れなければいけないのか、ご意見をいただければと思います。

委員：今聞いていて、もう一度この基本理念を振り返ったところ、私は阿見町の教育というのは「学びあい 支えあい」のところが非常に大きいのではないかなと感じました。「豊かな心」で締めくくりますが、「豊かな心」と先程の「健やかな体」は国でも県でもずっと言ってきた所に、やはり阿見町の教育が「豊かな心」とやることに何か整合性が無いというか。

だとしたら、豊かな心を育むために何が必要なのかと言えば、確かな学力も必要なのですが、ここに書いてあることはもう全てやらなければいけないことですので、今後抜けていくことができないと思います。むしろ「学びあい 支えあい」で、その中で心豊かな人をつくるという、それが阿見町なのだと思います。

例えば、人と人との交流をととても大事にしているから「学びあう」「支えあう」のだというのが、何か阿見町らしい、温かい町だなというイメージも起こってくると思うのです。基本理念の方は全部心に特化してしまっているんで、むしろその共同的部分に触れていきながら、でもやはり当然そういうようなことをするためには心を育んでいかなければいけないというような形にしていけば。

「学び合う」というのはどうすればいいのか。当然、基礎学力が無ければ話し合うこともできないし、交流もできない。となれば、当然その確かな学び、確かな学力は向上させていかなければ「学びあい」は達成できない。「支えあう」にしても、心豊かで健やかな体でなければ人を支えてはあげられない、というような方向に向かった方が。

今言ったように、どこにも通用する文言は当然沢山出てくると思うのです。ただ副委員長がおっしゃったように、ではどこをクローズアップするのかといった時、むしろこの「学びあい 支えあい」の方が、強く阿見町らしさが出るのかなという気がします。折角とても良い文言が最後に大きく出ていますので、だからこそそこに持っていくような、基本理念の結びになると良いのではないかなと思います。

「豊かな心」で終わるからではないでしょうか。私も違和感があったのは豊かな心と健やかな体です。そうであれば基本方向 1 は「豊かな心」で入っていかなければ駄目なのではないかなとなります。結局これは全部やらなければいけないことですので、むしろそれをどうやっていくといった時、例えばですが、阿見町は如何にリモートになろうが何になろうが、やはり交流が大事なのだと、だから学びあったり、支えあったりという、人と人との関わりを、どういう形であろうが大事にしている町なのだというようなことが、らしさに繋がるのかなと。

勿論そんなことをやっている所は沢山あると思うのですが、でも阿見町は阿見町としてそういう理念で、それを実現していけばいいのかなという気がするのです。最後のこのフレーズをもっと大事にした方がらしさが出るのかなというのが、私が感じた所です。

委員長：ありがとうございます。「学びあい 支えあい」だと、並列なイメージがありますので、これを「学びあい 支えあう」と、心をクローズアップするのであれば心を修飾する言葉にしてしまった方が良いような気がします。

委員：私は競争ではなく、「助け合い」を重視するスキルが大切なのかなと思います。
委員長：それも「支えあう」だと思いますので、競争のイメージは恐らく湧かないかなとは思いますが。

副委員長：その「助け合う」というニュアンスが、ここにあってほしいのですよね。

委員長：支えあいの「い」を「う」に変えればどうでしょうか。

副委員長：タイトルの話ではなくて、学び合ったり助け合ったり、そういう所を育てますというのが、基本構想の文章でどこかに落ちているととても良くなるのです。

委員：文章が印象的に冷たいと思います。

委員：何かもっと、人との触れ合いで高め合うようなフレーズがあってもいいのかなと思います。例えば「確かな学び」といっても、今は個別最適化と協働的な学びと言われています。その協働的な学びの言葉も出てこないで、そういったものが入ってくるとか、人と人との触れ合いみたいな言葉が随所にあった方が、先程の「学びあい 支えあう」が生きてくる気がします。ただ、方向的には間違ったことは書いていませんので、そういう文言を散りばめていただくと良いと思います。

何となく学校でもそうだと感じます。黙々と 1 人で勉強している時間も勿論必要ですが、やはりこれが大事なのだというのは、もっと子ども達が交流していること。それがリモートであろうが、そういうイメージが授業作りでも湧く気がします。人と人との触れ合いというのがとても大事なのかなというのを、先程のフレーズから感じます。

事務局：構造的なお話ではないと思いますので、文言の整理でそれができればという所です。

委員長：構造的なものは問題ないかなと私自身は思います。委員から色々ご意見をいただきましたが、具体例としては入ってなくても広い意味では全部入っていると思っていますので、そこは先程おっしゃったように、その下にぶら下がっている具体的なものとして、入れ込んでいただければよろしいかなと思います。

事務局：ありがとうございます。基本理念をもう一度、今ご意見をいただいた所で書き換

えたいと思います。理念の所についてはある程度、理解していただけたかなと受け取りましたが、如何でしょうか。

委員 長： よろしいかと思えます。阿見町らしさが見受けられないという所が最も大きい意見ですので、阿見町らしい単語というか、現状も入れ込んでいただけた方が、より伝わりやすいのではないかと思います。

事務局： どちらかというところ、こういう強みがあるみたいな所で、さらにこんな教育、このスローガンにあるような教育を目指しますというようなことを強調できれば良いということですね。

副委員 長： そうです。恐らくそういう感じです。

教育 長： 本当に良い所は沢山あると思うので、その辺りを強調しながら、このスローガンに繋げていくような書き方を考えていきたいと思えます。

あとは先程、一つ一つの施策について、例えば教師の資質を高めるためにはという話がありましたが、それはもっと具体的な施策の中に落とし込んでいきます。それは次の会議の時に、具体的に教員に対してこんな支援をするのだとか、例えば開かれた学校づくりを推進するためにはどんなことをしていくのだと、具体的にやっていくと思えます。

それを毎年、進捗状況を確認しながら評価していく形にしますので、この辺りはもう少し先で入れていくということでご理解をいただければと思えます。基本理念については、今ご指摘のあったような所を十分考えてつくりたいと思えます。

委員 長： よろしく願います。では施策の基本方向についてはよろしいでしょうか。

副委員 長： 恐らく次回の会議で具体的な事業が入ってくると締まると思うのですが、そうしたら尚のこと、基本理念と施策の基本方向が一致していないと、この目標があつてその下にガタガタッと実務が入ってくる、みたいなことになってしまうので、何かそこの一貫性が取れたら、それで十分かなと思えます。似たような感じなのですが、ここも少し見ていただければと思えます。

委員 長： 他は如何ですか。

委員： これは阿見町だけの、阿見町独自の教育振興計画ですので阿見町に注視して。茨城大学、県立医療大学、予科練平和記念館。阿見町にあるものをきちんとこの中で名称を謳ったほうが、阿見町という感じが出てくるのではないかなと思うのです。

教育 長： 基本理念から体系について整合性を持たせていくということで、貴重なご意見をありがとうございます。今おっしゃられた、例えば予科練平和記念館や県立医療大学、茨城大学等の連携については、具体的な施策に落とし込んでいきます。

例えば、2章1節4の「平和・命の教育の推進」という所では、予科練平和記念館での学習や、広島への中学生派遣といった、そういうことが具体的施策として入ってくるように作っていきます。次の委員会でお示しできると思えます。

委員 長： ここまでについてはよろしいでしょうか。

一つ伺いたいのですが、基本方向4にPTAの連携強化を進めますとありますが、これがどう繋がっていくのかよく分かりませんでした。PTAの連携強化はどことの連携強化でしょうか。

委員： 乳幼児期からの切れ目のない支援についてもここではないと思えます。

事務局：文章的には最初の、「家庭教育と地域の教育力向上」という所とPTAが繋がるのですが、実際のもっと先の話をする、資料2の5ページの学校教育の支援体制の項目で、開かれた学校づくりの推進という所に繋がっていきます。

コンサル：こちらの内容については少し精査させていただきたいと思います。

委員長：理解が少し難しいような感じがします。

それともう一点、その下の基本方向5に「教育環境を設える」とありますが、「しつらえる」は中々使わない気がします。説明の中でも「整える」と表現されていましたので、「整備する」や「整える」にされた方が、馴染みがあり理解しやすいのではないかと思います。変えられませんか。

事務局：そのように修正したいと思います。

副委員長：基本方向5の新型コロナウイルス感染対策については、5年後に何がどうなっているか分からないので、「学校における感染症対策」ぐらいで、もう少し大きくまとめたほうが無難かと思いました。

委員長：感染症を新型コロナウイルスに限定しないということですね。

副委員長：5年経った時に、とても古めかしくなっている可能性がありますので。

教育長：そうやってほしいですね。

副委員長：それもありますね。

委員長：その他はどうでしょうか。

無いようでしたら、この件に関してはよろしいでしょうか。修正が入りますが、よろしくをお願いします

(2) 基本計画(骨子案)について(施策の体系・重点事項)

委員長：それでは続きまして、審議事項「(2) 基本構想(骨子案)について」、事務局から説明をお願いします。

《事務局より説明》

委員長：ありがとうございました。委員の皆様からご質問、ご意見等をお願いします。

委員：確かな学びを育む重点事項で少し気になるのが、3番目の国際教育、英語外国語教育の推進で、英語を着実に身につける教育の推進ということですが、何かこの後に特別な取り組みや何かが出てきますか。

教育長：これに繋げるものとして、今検討して予算取りをしている所では英検の受験補助があります。文科省では中学校卒業時点で英検3級程度の教育が必要と言っています。そこで、その補助をすることを考えています。

あとは、ALTもこれから選定ということになりますが、今のALTの派遣で良いのかどうかという所が、具体的に重点事項の下にきます。

委員長：何か特区申請をして、小学校の英語の時間が多くなるのかと思いました。英検は“補助”ですね。ある市町村では完全に無償化している所もありますが、その辺りの所なのかなど。ただ、英語の先生がこれを目にした時に少しドキッとする気はします。他の教科も勿論、着実に力をつけさせるように努力している所ですが、この語尾の「英語を着実に身につける教育」の部分は、少し表現を変えていただいた方

が良い気がします。ここだけが少し異質な雰囲気がありましたので。

他の教科はいいのかというとなんかそんなことはなく、理数教育の充実というのも書かれています。ですので、今の文言の所が少し柔らかくなると良いと思います。英検をもっと受けなさいということを押っシュしてもらおうとか、ALT はもうお陰様で配置していただいているので、その質を向上するというのであれば、生の英語に触れる機会が云々というのは何となく連想できます。少し気になったので言わせていただきました。

事務局： 分かりました。その辺りは文言を変える必要があれば変えます。これは町長公約の中にも入っているもので、その中で教育委員会として取り組むということも含めてここに書いています。

委員長： 他はいかがですか。

委員： 4章の「多様な連携でまちの教育力を高める」のところの具体的施策の内容に、子ども会育成会との連携が入っていますが、基本構想の方では基本方向4はPTAとの連携となっています。少し違和感を持ったのは、子ども会育成会には入っていない方もいらっしゃると思います。今はPTAには皆さん入っていますが、今後5年、6年経った時、入らない方も出てくる可能性があるかと思っておりますので、そこを育成会やPTAではなく、保護者という形で言い換えた方がよろしいかと思いました。

教育長： 子ども会、育成会、PTA といったくりではなく、少し広く捉えていくということによろしいでしょうか。

委員： はい。全て保護者との連携ということですので、よろしいのではないかなと思います。

委員： 2章の「豊かな心と健やかな体を育む」の最後の重点事項で、先程もヤングケアラーという文言が出ていますが、ヤングケアラーの「把握等」になっています。ヤングケアラーについては、例えば阿見町として具体的支援が案として出されているのでしょうか。

事務局： 現在のところ、具体的にこういう方向でというものは出ていません。ただ、実態の把握については今、している所です。その結果によってはどういう手立てを取るか、学校教育だけではなく、福祉部局からの支援といった部分も併せて必要になってくると思います。現在の所は把握という程度で、具体的にどういう風に進めていくかということについてはやっております。

その前の給食の無料化や子ども食堂ということについては、具体的に今進んでいます。子ども食堂については町長公約にも含まれていますので、具体的に進めていくこととなります。

委員長： 給食費の無料化というのは非常に大きなことだと思いますので、ぜひ書かれた以上は頑張ってください、進めていただければと思います。

事務局： 第3子までの無料化には今取り組んでいます。

委員長： それをもっと拡大していくという方向で検討していただければ。

委員： 気になるのは、ヤングケアラーの把握ができれば何もしないわけにはいかないことです。しかも今後5年間ということであれば、もし少しでも何かしら支援する方法があるのであれば、そこまで書いて何もしないのですかと言われかねませ

ん。把握だけで終わるのですかと。困っている子をどうするのですかと。なった時に、何らかの支援策をどうにかして恐らくやると思うのです。お金を使う、使わないばかりではなく、もしそういうことが見えているのであれば、ヤングケアラーの支援等みたいにした方が、先々に支援が必要な子どもが出てきたときにどうするのですかということにはならないのかなと感じます。

副委員長： 恐らく支援としては、高齢福祉課と地域包括支援センターになると思います。それから若い人だと福祉部門との連携というのが明文化できるかなと思います。

教育長： 今おっしゃられた通りで、把握していないうちに支援はできませんので、まず把握というような意味なのです。必ず把握した後は支援が出てきます。どういう実態かを明らかにするという意味で記載しています。その後については副委員長がおっしゃられたように、福祉部門との連携になっていくと考えています。

委員長： 確かにヤングケアラーはいてほしくないですが、実際はいるかもしれませんので、まずは把握で良いかと思います。

委員： この重点事項の中に「誰一人取り残さない教育」と書いてあります。やはり子どもの貧困、給食費の無料化は勿論ですが、友人に子ども食堂をしている方もいます。子ども食堂をやっていると、子ども達が本当にニコニコしながら食事をしたり、お弁当を貰っていたり、とても有難いと保護者も言いながら取りに来るそうです。ですから、子どもの貧困もヤングケアラーも、一人も残さないというなら、教育委員会と町できちんと補助や見守りをしていただきたいです。民生委員の方が行っても何故来たのだと言う方もいるそうです。貧困やケアラーで困っている子どもがいれば、支援を差し伸べるのは当然ではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長： 子ども食堂については把握でよろしいですか。

事務局： 子ども食堂は、今 4 団体で活動していただいています。担当課と連携してというように最終的にはなると思います。

委員長： この文章で、子ども食堂の所が点で切れていますので、これは把握になるのか、それとも子ども食堂の支援までなのか、考えていないのであれば子ども食堂の支援まで入れた方が良くと思います。

事務局： 対策としては恐らく支援ということになってくると思います。

委員： 子ども食堂やヤングケアラーと色々出ていますが、先程冒頭で確認しましたことが結局この内容です。今、事務局が言われた子ども食堂は子ども家庭課ですから、教育委員会としては“支援”はできないのです。子どもの貧困の把握はできる。ヤングケアラーの把握はできる。そして、その次にどこに振るかということですね。指導室が把握するとして、指導室では支援の対応はできないので、それを要保護児童対策地域協議会の所管である子ども家庭課に振るのか、という形になります。そこの先の支援が無いならば、いたずらに入れるべきではないと思うのです。

給食費の無料化までの記述にしないと、他課のことに対してやるという話になってしまうと、町長部局のことなのに教育委員会がやるのかといったらやれないのです。だからこれは、子ども食堂ではなくて子どもの貧困の把握、ヤングケ

アラーの把握をして、その後、町長部局に情報の共有化で振っていく。そこからは要保護児童対策地域協議会でやるとか、子ども食堂の4団体がやるかという話になってきますので、そうすると社会福祉課に振ることができます。

委員長： 対応する部や課が異なるので記述し難いところはあると思います。そこで止めていいのかということもあります。間接的に支援するというだけでも言うことはだめなのでしょうか。

委員： 流れがそうあるのですから、「把握して、振った」で良いのです。その先はできないのですから。できないことを書いては町長部局から逆にクレーム来てしまいますので、把握をした、把握をして関係部署と情報共有化をして、例えば要保護児童対策地域協議会に振りましと。そこまでができることだと思うのです。

委員長： そこまでが教育委員会でできることで、実際に町の部門としてはそうかもしれませんが。ただ、これを見るのは町長ではなく町民ですが、いかがでしょうか。

委員： ですから冒頭に、教育振興基本計画はどこまでの範囲なのでしょうかと聞いたわけです。そこは教育振興基本計画ですから、教育のことなのでしょう。把握は大事だからしますと。けれどもやる部署が違うから、把握することは積極的にしても、そこから先は自分達の役割に応じてやるだけだと思うのです。

委員： 直接聞いた方が良いのではないのでしょうか。行政組織としてきちんと縦横の関係が成り立っていて、実施されるような流れになっているかどうかだと思いますが。

教育長： この件に関して、例えば子どもの貧困、ヤングケアラーの件で福祉部局からの援助ということは必要だと思うのです。しかし学校教育の中で、例えばそこで準要保護等の家庭なのかどうかというようなことは、教育委員会で見極めていく必要もあると思います。準要保護認定は教育委員会にあるわけですから、そういう手立てができていくことも含めて支援なのかなど。ですから、この課でやってもらうのだから教育委員会は関係ないかということ、そうではないと思うのです。

手立てがあるということについては、教育委員会でも支援しなくてはいけないという意味でここに出ているのだと把握しています。

副委員長： 委員のおっしゃっていることもそうなのだと思いますが、理念の所の「支えあう」の範囲の設定なのかなどと思いましたが。「支えあう」というのがあったら支えあう対象もいるし、そういった設定もあるというような書き方で外れないというか、基本理念にのっとっているのかなどと思います。

逆に「学びあう」がここにはないのが気になります。子ども達同士の自分の学びを深めるというのが、この基本方針には出てこないと思いました。

先程の英検については、費用だけ支援してもらっても保護者としてはづらいです。きちんと図書館に問題集なども入れてもらわないと。知らないものなので気持ちは分かるのですが、もう一步詰めてくださいと思いました。

委員： 教育長がおっしゃるように、ヤングケアラーの所、例えば準要保護児童の支援というのは教育委員会の所管ですので、そういう形で繋がっていくのだというのでしたら、そこがあるのでしたら書いた方が良いでしょう。でも子ども食堂は、教育委員会は関わられるのでしょうか。

今は4団体あります。ここにいる委員の2人は子ども食堂にも関わっています。教育委員会からは支援できないのです。子ども食堂に対する教育委員会からの支援というものはあるのでしょうか。

子どもの貧困ならば、把握をして、先程言ったように準要保護に繋げられる。子どもの貧困もヤングケアラーも同じです。貧困という形の中で見ていくという話になるのであれば、今度は子ども食堂を、福祉部門なのにどうやって教育委員会がやるのかということ落とさないで。

副委員長： 「支えあう」の資源の一つとして紹介するくらいまでは書いてもいいと思いますが。

委員： そこが問題ですよ。最初からお伺いしているように、どこの部分まで踏み込むのか。重点事項として載せてしまえば、先程、教育長が言われたことは納得できません。でも子ども食堂については納得できないのです。事例だからと言って具体的施策の中の、しかも重点事項に載せたら誤解を招くと思います。

委員長： 確かにご意見はごもっともで、子ども食堂については把握することすら教育委員会では難しいということですね。関連する所があるので知ることはできても、教育委員会としてそこに踏み込むことは難しい。子ども食堂という所を今回は削除した方が無難だろうと、そういったことですね。

委員： そうです。結局今まで、これは昨年から予算化されているのですが、4団体はどこも社会福祉課に申請していないのです。予算が組まれているのだけれど総額だからということで、実際には申請をしない、していないのです。だから困っているのです。

教育委員会が手を挙げて、子どもの貧困を把握しますと言うのは誰も文句は言いません。でも子ども食堂の団体が、どういう風に私たちに支援してくれるのかとなった時に教育委員会が困る事項ですから、そこが子どもの貧困に関係があるというなら変えた方が良く思うのです。

委員長： 事務局はどうでしょうか。

教育長： ありがとうございます。今の所を検討して、子どもの貧困ということで、子ども食堂やヤングケアラーという文言を入れるかどうか、検討したいと思います。

それから、この貧困に給食費の無償化というのを入れてしまうのではなく、これは特化して書いておきたいと考えています。

委員長： よろしくお願ひします。他はどうでしょうか。

委員： 基本計画3章の具体的施策の内容に「環境教育の充実」があります。重点事項に落とし込まれていないのですが、2章の重点事項で環境教育が落とし込まれています。章立てしているのであれば、そこに重点事項の内容があった方がすっきりするのかなと思いました。

事務局： おっしゃる通りだと思います。ありがとうございます。

委員： 確認したいのですが、2章の2節、具体的施策4に「地域と連携した運動部活動の促進」とあります。これは運動部の外部委託のことでよろしいでしょうか。

もしそうなのでしたら、健やかな体の育成という所ではなく、教職員の働き方改革に入れた方が良くはないかと思いますが。

- 事務局：ありがとうございます。再度精査したいと思います。
- 教育長：少し補足したいと思います。部活動の地域移行について、令和7年までに地域移行をしていこうということで今進めています。主語が何かということなのですが、地域交流なのか、先生を部活動から開放して時間を取るための施策なのか、子ども達が多様な活動ができるようにするための施策なのか。地域移行によって無くなってしまふような部活もできるようになったり、団体で取り組めない部活もできるようになったり、地域でスポーツクラブのようなものを作れば、今週は卓球、来週はサッカーというように選択も増えるのです。主語が子ども達ということで考えているのが地域移行です。
- 来年度から、まずは土曜と休日の部活動について外部委託をする。外部委託をしない場合は外部指導員に指導していただくというように考えています。教職員の働き方改革ということもあるのですが、どちらかというところから先行してしまつて、子ども達が置き去りにされています。宣伝不足といえますか、どういう風に変わっていくかというについてのPRは足りないと思っています。
- 委員長：外部委託に関しては色々な所に入りそうですね。地域連携にも入ってきます。色々な所に入ってくると思いますが、子ども達を中心に考えた場合、やはり地域と連携したところに収まることでよろしいかなと思います。
- 委員：4章に「阿見町独自のコミュニティスクールの方針」と書かれていますが、独自の方針があるのでしょうか。
- 事務局：ここで言う「独自」というのは、町として独特の取り組みを行う所をフォーカスするという意味も含めて表記させていただきました。
- 委員：コミュニティスクールについては阿見第二小が行っており、かなり成果の高い取組だと思つています。15~20名でやられていると思うのですが、文科省が法令改正をした内容と一緒に、町規則も確認しましたが、他の自治体と同じです。ですから、独自性というのは中々見えない所があります。それから、そもそも論の所ですが、コミュニティスクールは生涯学習課が所管です。生涯学習推進計画には載っていないのでしょうか。
- 事務局：記載しています。
- 委員：それを教育振興基本計画に載せるというのは、主体はどちらなのでしょう。
- 事務局：主体ということだと生涯学習課になります。ただ、全く学校教育課が関わっていないかというところではない部分がありますので、表記はさせていただくという方向です。コミュニティスクールに関しては町長も強い思い入れがあり、重点事項として挙げています。
- 委員：私が危惧するのは、一つの重点事項について推進する部署や計画は一つであった方が、色々な所で色々な計画をやっていくよりも棲み分けをしっかりとされた方が良いのかなと思うのです。コミュニティスクールは3つの役割があり、校長先生が出す方針という部分を地域で承認することが一番に来ています。
- 生涯学習の中でやられているけれど、この部分は学校教育の担当だと積み重ねて、それをやるのでしたらそれでも良いと思うのですが、両方で同じようにやっていくとなると、教育委員会が二つの所の提案を受けて、どちらが主体か分からない

で終わるよりは、棲み分けをしっかりとしたほうが良いのではないかと感じました。

委員： 2章3節の不登校に関する問題ですが、重点事項4つ目の「相談体制の拡充」という所で、阿見町では独自の政策として、今は中学校だけですが不登校生徒支援教室を作っていただいています。これがものすごく機能していて、中学校はこのおかげで不登校生徒が、数字だけではなく内容的にもものすごく改善しています。これが実際に、来年度からのこの新しい計画の中で小学校まで拡充するかどうか、もしその計画があるのであれば括弧書きの施策の中で入るのかなと思います。現段階では中学校3校に置いていただいている、素晴らしい施策として活用されています。それも謳っていただければなと思っています。ですので、小学校までの拡充があるのかという見通しと、あとは中学校で、少なくとも3年間やってきた実績がありますので、それをこの施策の中に入れていただけたら良いのかなと思います。これは町独自の取り組みですので。

教育長： ここには入っていませんが、具体的施策としてこの下に入ってくると思います。ただ、小学校については今の所は検討していません。できれば良いなというのは私も思う所です。

委員： 3章「時代の変化に対応する能力を育む」という所ですが、新型コロナウイルスの影響で、私の家族もずっと家でタブレットを使って勉強していました。学校でもICTを活用して、色々なものがデジタル化しています。社会の変化だからそれは必要だとおっしゃるかもしれませんが、中学3年生の男子25%、女子35%の視力が0.3未満になってしまったと新聞ありました。社会変化で仕方がないのですが、それを使用する子どもたちに、もう少しその後のケアや指導を入れて欲しいと思いました。

委員長： ありがとうございます。具体的なやり方といいますか、テクニカル面で、そこは対応していただければ良いかなと思います。

他はどうでしょうか。時間も迫ってきていますので、よろしければ審議に関してはここで締めさせていただきたいと思います。

(3) その他

委員長： 最後「(3) その他」に関して、事務局から何かありますか。

事務局： 資料の中に前回の議事録を入れています。内容に問題がないようでしたら、HPで公開させていただければと思います。また、次回会議ですが、第4回策定委員会は11月下旬を予定しています。詳細については改めてご案内いたします。

委員長： 皆様方から何か質問があれば。よろしいですか。

無ければ、長時間のご審議を誠にありがとうございました。これで今回は締めさせていただきます。進行は事務局にお返しします。

4. 閉会

事務局： 以上をもちまして、第3回阿見町教育振興基本計画策定委員会を閉会といたします。ありがとうございました。